

令和 6 年（第 3 回定例会）

観光建設水道委員会 会議録

令和 6 年 9 月 6 日

観光建設水道委員会 会議録

○開会日時 令和6年9月6日（金）

開議 午前10時00分

閉議 午前10時45分

○開会場所 市議会 第2委員会室

○出席委員（7名）

委員長 穴井 宏二 副委員長 小野 正明

委員 石田 強 委員 美馬 恭子

委員 森 大輔 委員 加藤 信康

委員 松川 峰生

○欠席委員（1名）

委員 市原 隆生

○委員外議員出席者（なし）

○執行部出席者（13名）

観光・産業部長 日置 伸夫 建設部長 山内 佳久

上下水道局長 松屋 益治郎 建設部次長 渡邊 克己

観光課長 牧 宏爾 都市計画課長 山田 栄治

都市整備課長 川野 康治 都市整備課参事 加藤 秀一郎

建設部参事 兼公園緑地課長	橋本和久	上下水道局 総務課長	田原誠士
上下水道局 総務課長	佐藤和子	上下水道局 総務工務課長	永井雄一
上下水道局 下水道課長	田邊和也		

○議会事務局出席者

次長兼課長 中村賢一郎 主査 松尾麻里

主任 定宗隆一郎

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第75号	令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号） 関係部分	全員一致による 原案可決
議第85号	別府市水道事業給水条例及び別府市下水道条例の一部 改正について	賛成多数による 原案可決
議第87号	令和6・7・8年度別府国際コンベンションセンター 吊り天井改修工事負担金に関する協定の締結について	全員一致により 原案可決

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和6年9月6日

観光建設水道委員会
委員長 穴井宏二

観光建設水道委員会 会議概要

○開議：10 時 00 分

○穴井委員長

ただいまから、観光建設水道委員会を開催いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分ほか2件であります。

審査は、お手元に配付しております議案の審査順序表の記載順により、各課から説明を受け、質疑を行い、採決いたしますのでよろしくお願いいたします。

初めに、観光課関係議案の審査を行います。

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）観光課関係部分及び議第87号令和6・7・8年度別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金に関する協定の締結について、当局から一括して説明願います。

○日置観光・産業部長

今回、観光・産業部からは、観光課から議案を提出させていただいております。何とぞ慎重審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○牧観光課長

それでは、私より議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）のうち観光課関係部分について御説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

それでは、予算説明書19ページをお願いいたします。

事業番号0437、観光客誘致受入れに要する経費の追加額2,919万円でございます。

これは市制100周年を記念してクリスマスファンタジアにおける花火の規模を拡大するため、クリスマスファンタジア事業費補助金を追加するものでございます。

具体的には、市制100周年を記念するとともに、経済波及効果等も踏まえて1万発の花火を2日間打ち上げる予定となっております。

続きまして、議案書の20ページをお願いいたします。

議第87号令和6・7・8年度別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金に関する締結についてです。

平成25年度の建築基準法施行令及び関係省令の一部改正により、天井落下防止対策事業が公共施設等の耐震化事業の対象となったことから、地域防災計画上に定められた公共施設等の耐震化を図るため、大分県との共同工事として令和6年度から令和8年度にかけて、ビーコンプラザの吊り天井改修工事を実施しようとするものでございます。

本協定では、大分県と別府市の専有面積に応じた費用負担について明記されており、別府市の負担割合は、総事業費の26.88%、2億2,115万24円となっております。

以上で、観光課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○美馬委員

議案質疑でも聞かれてたんですけども、1万発ずつということみたいなんですが、見る場所ですね。場所的には夏のように確保されるということですか。

○牧観光課長

予定では、具体的にはホテル街の緑地帯、海側の緑地帯のところを応援席ということで有料にして、あとスパビーチ等、観客席と観覧席ということにしております。

○加藤委員

今、1日当たり1万発に増やすということで、結果的には時間が延びるの、それとも要するに花火の質が変わるのか、教えてください。

○牧観光課長

量も当然増えるんですが、質のほうも当初1尺玉は予定しておりましたが、1尺玉を入れるとかです。演出も当然変えていきますし、あと時間についてはちょっと今の段階ではどれぐらい延びるとか、ちょっとそこはまだ出ておりませんが、今からプログラムを通していく中で、定まってくるかと思います。

○加藤委員

市制100周年ということで、数を増やしているのは仕方ないなと思うんですが、やっぱり花火ですので、あと何もなくなるんで、情緒も花火には大事だと思います。ただ多く、ぱかぱかぱか打ち上げればいいのかというんじゃなくて、時間的な感覚、数が少なければ少ないの演出の仕方はあると思うんで、今回は100周年ということでやるにしても、次年度以降の花火の在り方というのはやっぱりそこら辺も勘案して、数を、また時間とかを決定していただけたらと思います。

以上です。

○石田委員

花火以外の企画は考えてないんですか。

○牧観光課長

花火以外の企画についても、その分は当初の予算の中で、市制100周年を祝うための企画というのは、今検討しております。

○加藤委員

この協定が終わったら、これは入札は県主導でやっていくということでいいですか。いつから工事に入るか。

○牧観光課長

入札等は県のほうで行いまして、10月から工事スタートをしていくというふうに考えております。

○加藤委員

いいです。分かりました。

○穴井委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）観光課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第75号観光課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第87号令和6・7・8年度別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金に関する協定の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第87号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、観光課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時07分

再開：10時07分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、都市計画課関係議案の審査を行います。

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）都市計画課関係部分について、当局から説明願います。

○山内建設部長

それでは、本会議において提出しております議案の概要につきまして御説明をさせていただきます。

建設部からは、まず都市計画課をはじめ計3課から補正予算の議案を提出させていただいております。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山田都市計画課長

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）都市計画課関係部分につきまして御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

予算書の9ページをお願いいたします。

土木費国庫補助金におきまして、土木管理費補助金、社会資本整備総合交付金の追加額としまして238万5,000円を計上いたしております。

次に、10ページをお願いいたします。

土木費県補助金におきまして、木造住宅耐震化促進事業費補助金の追加額としまして、119万2,000円を計上しております。内容につきましては、歳出の部分で御説明をいたします。

歳出について御説明いたします。

予算書の20ページをお願いいたします。

事業番号1026、住宅棟耐震診断、耐震改修等に要する経費の追加額としまして474万円を計上しております。内訳としましては、木造住宅等耐震診断補助金が74万円、木造住宅等耐震改修等補助金が400万円でございます。

増額の理由としましては、能登半島地震を受けまして増加した各申請に対応するものでございます。

以上、都市計画課関係部分について御説明させていただきました。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

○美馬委員

前回の予算のときも、能登半島地震やったかな、あの後で増えるかもしれないということでしたが、これ入るまでに大体どれぐらいの件数の相談があったんでしょうか。

○山田都市計画課長

8月末までで、木造の耐震の診断の補助金の申請が32件っております。相談含めて、聞き取りも含めまして、今回、補正で7件分を見込んでおりますので申請が出てるものも含めまして、今年度の木造耐震診断につきましては40件ほどを見込んでいう形になります。

○松川委員

今のその耐震診断1件当たり、それぞれ家によって違うんだけど、およそどのくらい補助が出るのか。

○山田都市計画課長

木造耐震診断につきましては、11万円ほどが一般的な金額ですけども、面積等に応じまして7万5,000円から11万円の補助金のメリットになっております。

○松川委員

およそ大体耐震が何%ぐらいを補助するのに大体、総額どのくらいかかる、その耐震診断。

○渡邊建設部次長

実際、改修の仕方にもよって違ってくるんですが、やっぱり総額で250万円から300万円近くは現在かかっておるような状況でございます。そのうち、今100万円が上限ということで、要件そろえば120万円まで補助できるような制度にしております。

これ今新聞等でもちょっと出てると思いますが、来年度に向けて耐震化が促進するために、国のほうも上乗せを今考えられているようです。うちのほうも大分県とその辺のところは協議させていただきまして、補助金の拡充につきましては日々進めておるような状況でございます。

○松川委員

みんなが申請したら大変なことになるね、件数がいくとすごい額になるね。
結構です、分かりました、ありがとうございます。

○加藤委員

この事業自体の広報の仕組みというか、支援を知りたい、すなわち、改修をしたいということを事業者に伝えたら、その事業者からこういう制度がありますよという話になるのか、それとも単に市報だけに入れてるのか、どういう広報をやってきたのかをちょっと教えてください。

○渡邊建設部次長

今おっしゃられたように、市報はもうもちろんのことですが、昭和56年以前の建物に限定されてきますので、そういう開発地に個別に回りまして、個別での説明を行う。それとか、あと催しがあるときに耐震キャラバンというふうな、耐震軸組の構造で、こういうところにこういうふうなものを入れたら建物強くなりますよというふうなことで、とにかくキャラバンを行って、耐震改修の周知を現在のところ実施しておるような状況でございます。

○加藤委員

事業者のほうにはそういう制度がありますよとは伝えてない、市内、市外含めて。

○渡邊建設部次長

この耐震診断をできる事業者というのが、大分県の講習を受けて登録された事業者になってきますので、そういう事業者につきましては、この制度自体はもう十分認知されているというふうなことです。

○加藤委員

結構です。

○小野副委員長

そもそもこれ、熊本地震から多分始まった制度だと思うんですけど、毎年ずっと予算化してきたと思うんですけども、さっき言われたように、これから先も、今回補正で上がってきたけども、来年度は当初予算で国から補助があればずっと続く制度なのか、その辺はどうですかね。

○渡邊建設部次長

これ平成19年度から、この制度自体が始まっております。耐震改修につきましては60万円というところからスタートして、現在120万円というところまで金額拡充するようなことができております。実際に、国のほうの耐震化率が、今目標値がありますので、こういう昭和56年以前の建物の耐震化を促進するようなことを今、強く国のほうも定めてやっていこうとしていますので、そういうものが解消されない限り、この補助については、ずっと続くというふうな形になろうかと思えます。

実際に、今昭和56年ですけど、平成12年にやはりそういう耐震の基準が変わってますので、次のステップというのが、平成12年の基準になろうかという。まだ昭和56年の部分が終わっ

ておりませんので、順番に進めていくような形になってまいります。

○美馬委員

これは、家を持つてゐる当事者が耐震の診断をしてくださいということで出てくるものだというふうに思うんですけども、やはり熊本地震にしても能登半島地震にしても、集中した部分で倒れているところがあるんですが、それに対しての、耐震診断してみませんかとかいう声かけというのは。

○渡邊建設部次長

実際に今でも、そういうふうな昭和56年以前に建てられてたであろうというふうな住宅地につきましては、戸別の訪問を行って、耐震診断をやってみませんかとか、こういう制度がございます、これだけの補助金が出るんでやりませんかというふうな周知活動は毎年やっております。

○穴井委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり。）

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）都市計画課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第75号、都市計画課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、都市計画課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時18分

再開：10時18分

○穴井委員長

では再開いたします。

次に、都市整備課関係議案の審査を行います。

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）都市整備課関係部分について、当局から説明願います。

○川野都市整備課長

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）都市整備課関係部分について御説明をいたします。

補正予算書の6ページをお開きください。

地方債の補正第3表、地方道路整備事業の補正額4,000万円でございます。これは地方道路整備事業の財源といたしまして、地方債を活用するものでございます。内容につきましては、歳出のほうで御説明をいたします。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

9ページをお開きください。

社会資本整備総合交付金の追加額4,000万円でございます。こちらも地方道路整備事業となりますので、歳出のほうで御説明をいたします。

次に、14ページをお開きください。

土木債、地方道路整備事業債の追加額4,000万円でございます。先ほどの6ページ、地方債補正の額を歳入として計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

21ページをお開きください。

事業番号1045、地方道路整備交付金事業に要する経費の追加額として、工事費8,000万円を計上いたしております。理由としましては、交付金事業で整備しております3つの路線につきまして、設計の変更、工法の変更に伴う工事費の増額分を計上するものであります。

以上で、説明を終わります。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

○加藤委員

設計の変更という話だったんですけど、具体的には、なぜ、どういう形、どういう設計変更なのか。

○川野都市整備課長

3路線あります。まず、1路線目が野口原実相寺本線といいまして、市役所の東側から実相寺に抜ける道路であります。そちらの道路が、コンクリート層がかなり破損してるということで、今年度施工いたしております。ただ、その損傷状況が想定よりかなり悪い部分がありまして、その補修の面積が増加することによって、設計、工事金額が増加するものであります。

もう一路線であります、南野地1号線といいまして、小倉グリーンハイツの中の市道であります。こちらは、市籍のほうで市の用地にして道路を整備している路線であります。こちらは側溝の雨水の検査をしている段階で、そこだけでは雨水がはけ切れないということで、流量を計算した結果、大きい箱型のボックスカルバートを入れないといけないということで、工事費が増加しております。

3つ目の路線です。平床鑑掛線といいまして、内成の別府の森のゴルフ場の前の道路であります。こちら、リンゴ園のほうから順々に整備をしていっているんですが、こちらの地盤の状況がかなり悪いということで、擁壁とかを築造する部分の地盤改良が追加になるということで、設計費の増額になっております。

○加藤委員

先般の風水害で、リンゴ園のところ、これまた設計変更という状況にはならないですか。

○川野都市整備課長

今回、昨年度施工した箇所についても同じように被災を受けておりますので、その状況も考慮しながら再度設計のほうに入れ込んで考えていきたいと考えております。

○穴井委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算(第4号)都市整備課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第75号、都市整備課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、都市整備課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時25分

再開：10時25分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、公園緑地課関係議案の審査を行います。

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算(第4号)公園緑地課関係部分について当局から説明願います。

○橋本建設部参事兼公園緑地課長

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算(第4号)公園緑地課部関係部分について説明いたします。

予算書の22ページをお開きください。

公園管理費、0489都市公園維持管理に要する経費の追加額として2,000万円を計上しています。これは、公園施設の詳細点検を行った結果、東荘園町の鶴見ヶ丘児童公園において、擁壁に不具合が見つかり、公園の安全利用のためには早急な擁壁の改修が必要となったものです。

同じく、予算書の22ページになります。

都市公園整備事業費、0506その他都市公園整備に要する経費の財源補正となります。交付金の交付率により、350万円を一般財源から減額し、地方債として補正計上するものであります。

以上、公園緑地課関係部分の議案につきまして御説明いたしました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第75号令和6年度別府市一般会計補正予算(第4号)公園緑地課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第75号公園緑地課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、公園緑地課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時28分

再開：10時28分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、上下水道局関係議案の審査を行います。

議第85号令和6年度別府市水道事業給水条例及び別府市下水道条例の一部改正について、当局から説明願います。

○松屋上下水道局長

それでは、本議会に提出しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

上下水道局といたしまして、議第85号別府市水道事業給水条例及び別府市下水道条例の一部改正について提出させていただいております。何とぞ最後まで十分御審議していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の詳細につきましては、上下水道局の総務課長より御説明申し上げます。

○田原上下水道局総務課長

それでは、議第85号別府市水道事業給水条例及び別府市下水道条例の一部改正について御説明いたします。

それでは、議案書の12ページを御覧ください。

これは将来にわたって持続可能な水道事業及び公共下水道事業の財政基盤を構築するため、水道料金及び下水道使用料を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

資料2ページをお開きください。

水道事業におきましては、給水人口の減少、生活様式の変化により、水需要が減少し、それに伴い給水収益は減少しております。一方で、水道管路の老朽化に対応する管路の更新は進んでおらず、年々老朽化が進行している状況です。安定給水の確保及び災害時におけるライフラインの強靱化を図るため、水道事業においては14.2%の改定が必要となるものでございます。

資料の3ページをお開きください。

水道料金は1か月の基本料金を現行の1,016円から1,161円に、新規加入金及び手数料についても改正しようとするものでございます。

次に、公共下水道事業について御説明いたします。

資料の2ページにお戻りください。

令和2年度から公営企業会計を全面適用しましたが、毎年度の決算において、純損失を計上しており、収支のギャップが生じている状況です。経営状況の改善及び事業の安定運営のための財政基盤の強化が急務となっており、公共下水道事業においては25.92%の改定が必要となるものでございます。

資料の3ページをお開きください。

下水道使用料は、1か月の基本料金を現行の938円から1,181円に改正しようとするものでございます。

以上で、議第85号別府市水道事業給水条例及び別府市下水道条例の一部改正についての御説明を終わります。御審議のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

○加藤委員

先般の議案質疑での答弁でほぼ大体理解したんですが、下水道事業、今既にもう赤字会計ということなんですけど、この値上げによって今後10年間値上げをする必要がないという判断をしていいんですか。

○田原上下水道局総務課長

お答えいたします。

今回、料金改定率を算定するに当たっては、令和7年度から令和16年度の総括原価に基づいて改定率を計算しております。現行シミュレーション上は、今後10年間改定の必要はないというような状況を考えております。

○加藤委員

10年間のビジョンの下に今回の提案があったということで、次のビジョン策定はルールとして5年に1回だとか10年に1回だとかあると思うんですけど、次はいつになる、それとも毎年ローリングしてるのか、その辺お願いします。

○田原上下水道局総務課長

お答えいたします。

一応、今回料金改定をするに当たっては10年間という算定期間を持っておりますが、当然4年から5年、6年に一度は現状の経営状況については検証を行う予定になっております。

○美馬委員

すみません、議案のときも聞かれてたと思いますけれども、水道料金の平均的な1世帯の値上げと率、下水道料金の平均的な1世帯の値上げ率が分かれば教えてください。

○田原上下水道局総務課長

お答えいたします。

1世帯当たりの使用水量がどれくらいかという話でありますけれども、一応一般的に使われる使用水量を基に計算した場合ですけども、現行水道料金が5,848円、これが改定後は6,890円になる予定です。

下水道使用料につきましては、現行が4,310円、これが改定後は5,442円になる予定になっております。

○美馬委員

これに関して、広報ですよ。住民の方にどういうふうな形で、上下水道合わせてみると、平均的な家庭では2,000円近く上がることになるんですけども、この値上げの理由を詳しくどのような形で周知されていくつもりなのか、教えてください。

○田原上下水道局総務課長

お答えいたします。

現在のところ考えてる市民への周知の方法ですけども、まず市報、そしてあと水道局に広報誌を持っておりますので、この広報誌を使います。さらにはSNS、そしてケーブルテレビ、こういう媒体を使って今のところ広報のほうは考えております。

○石田委員

ちょっと今ざくっと調べたんですけど、これってもう別府市だけじゃなくて全国的な流れで間違いなかったですか。96%の自治体が全部値上げするというふうな形で調べたんですけどね。

○田原上下水道局総務課長

お答えいたします。

当然どのタイミングかで料金改定を行っているかというのは当然あるとは思いますが、現在例えばですけども人件費、そして原材料費等含めて、やはり値上げの状況にありますので、全国的な傾向としてはやはり値上げの傾向があらうかと思われます。

○穴井委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんでしょうか。

ちょっと私も1点だけ。

(委員長交代、副委員長小野正明、委員長席に着く)

○穴井委員

今説明いただいて分かったんですけども、今、石田委員おっしゃったように、結構ほかの自治体でも値上げがあるんですけども、大阪だったかな、値上げだけじゃなくて、営業的にペットボトルの水とか、いいのを作って販売したりとか、努力で収入を上げている例もあるんですけども、そういうのは営業面のほうは何か今後考えていらっしゃるのでしょうか。

○田原上下水道局総務課長

お答えいたします。

現在、別府市上下水道局におきましては、もう20年前になりますけども、湯浴み水という名前のペットボトル水のほうはもう作成しておりまして、ただし例えばこれを営業的に使うかということ、どちらかというと災害時の備蓄用的な性格が非常に強いもので、そういうことで今一応ペットボトル水は作っておりますが、それをまた作る費用等を換算したときに、じゃあこれ営業的に整備するのかということ、やっぱり非常に難しいところかなというふうに考えられるところがあって、ただ、そのペットボトル水だけでなく、今後例えば何らかの形で新しく水道のほうを普及、販売していくような形は今後検討していく必要があらうかと思っています。

(委員長交代、委員長穴井宏二、委員長席に着く)

○美馬委員

先ほど加藤委員も聞かれていたと思うんですけども、10年ビジョンでそれを見直していくと。今回、29年ぶりの値上げになりますよね。28年ですか、かなりの年数がたって値上げということなんですけど、水道ビジョンに関しては、多分市民もそんなにしょっちゅう耳にするわけでもなく、そして大分の中では水不足になったというお話を私あまり聞いたことはないんですけども、そんな中で今回こういうふうに、給水量は人口も減っていますから、減ってくるのは当然だと思いますけれども、その中で能登半島地震があって、こういうことに対しての老朽化とか施設の更新もしないといけないということなんですけども、そのビジョンの考え方に関して、今まで発信されてきた内容としては適切だったのでしょうか。何か28年もたって突然上がってきているので、市民としてはちょっとびっくりするかなという感じなんですけど、そこら辺はどのように。

○田原上下水道局総務課長

お答えいたします。

別府市上下水道局、特に例えば水道事業のほうでいきますと、別府市水道事業ビジョンというのがございます。この内容につきましては、こういうふうな今後水位が考えられます、この中でこういう工事を進めていきます、こういうふうな料金改定のタイミングが考えられますというようなことが書かれておりますけども、その中で料金改定の部分につきましては、特にタイミングタイミングで、当然内部においては協議はしておりましたが、現在こういう活動をしています、こういう考え方を検討しておりますということについては、これまで広報のほうを特にやっておりますので、今後になりますけども、例えばまたあり方検討委員会を5年後に考えているとかいうことにつきましては、その際にはまた広報のほうは適切に行っていこうと考えております。

○松川委員

この前説明があったんだけど、値上げしたら14市2町1村で何番目ぐらいになる、別府市。

○田原上下水道局総務課長

お答えいたします。

改定後の水道料金につきましては14市の中で8番目、下水道使用料につきましては12市の中で12番目になります。

○松川委員

結構です。

○美馬委員

上水道のほうは98%、それなりにできてるんですけども、下水道のほうは68%でしたっけ、69%ね、そんなに広がってないですよ。今後、値上げするという方向で見たときに、やっぱり使用者が増えないと、入ってくるお金も大きくならないと思うんですよ、今の状態のままじゃ。それに関しては、今後のビジョンの中で上げていくという方向も打ち出して、この金額になっているんですか。

○田邊上下水道局下水道課長

お答えいたします。

下水道の現在の人口普及率が69%ということでございますけども、令和3年度に下水道区域の全体計画を縮小しまして、過剰な投資が下水道に、施設にかからないようにということで全体計画の縮小を行ってます。

今後につきましては、今計画している事業区域の中を順次整備を進めていくようにしてます。また接続率が上がるように、下水道課としましては、新たに接続をお願いして回ってますけども、昨年度から個別の接続勧奨を行ったりとか、また今年度からは接続者に関する接続補助を設けまして、新たな接続者の増加を計画して順次進めているところでございます。

○石田委員

ちょっと今また調べて、大分県の水道値上げ率と料金改定一覧を見たときに、別府市は他の都市に比べてちょっと低めなのかなと思ったんですけど、それは間違いないのは、佐伯とか杵築、あと津久見とかはもっともっと上がってるという、上下水道ともにですね。別府市はそこまで値上がり率は高くないのかなと思ったんですが、それはどうなんですか。

○田原上下水道局総務課長

今回の料金改定を考えるに当たって、ちょっと他都市がどういう基準で考えてるかということちょっと分かりかねますけども、別府市で考えるに当たっては、もう極力市民への負担を減らすというのが当然ありましたので、正直言って10年後の時点で採算ラインがぎりぎりになるような考え方で、今回改定率というのを考えております。結果として、改定率が低くなっているというふうに考えてください。

○穴井委員長

よろしいですか。

ほかにありませんね。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第85号令和6年度別府市水道事業給水条例及び別府市下水道条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と発言する者あり。)

御異議がありますので、挙手により採決を行います。

お諮りいたします。

議第85号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、議第85号については、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、上下水道業関係議案の審査を終了いたします。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告、会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。
これをもって、観光建設水道委員会の議案審査を終了いたします。

○閉議：10時45分